

大正地区4避難所共通

運営マニュアル

「運営マニュアル編」

作成日：2019年7月

避難所開設の優先順位	収容人員
1. きらら大正 町施設（広域避難所3）	194名
2. 田野々小学校体育館 町施設（広域避難所2）	324名
3. 四万十高校 県施設（広域避難所1）	294名
4. 大正地域振興局 町施設	56名
合 計	864名

避難所初期開設

鍵の確保

鍵を確保した後、各施設を開ける。また、建物内に保管してある避難所開設セット（避難所運営マニュアルやポスターなどが入っている箱）を取り出す。

- ◆ きらら大正・・・各自主防の会長と区長が管理（振興局にもある）
- ◆ 田野々小学校・・・夜間や休校時は振興局の宿直から鍵を受け取る
- ◆ 四万十高校・・・夜間や休校時は振興局の宿直から鍵を受け取る
- ◆ 大正地域振興局・・・夜間や閉館時は振興局の宿直から鍵を受け取る

施設の安全確認（ヘルメット・避難所安全確認チェック表）

避難所安全各確認チェック表に基づいて安全確認を実施する。避難者の中に建築関係者がいる場合は、その関係者に安全確認をお願いする。

避難者の受付（避難者名簿・受付用具）

受付スペースにて、避難者名簿や受付用具を用意し、避難者の受付を行う。事前に用意した避難者名簿に、受付を済ませた避難者のチェックを入れる。

- ◆ きらら大正・・・ロビー
- ◆ 田野々小学校・・・ランチルーム前の外スペース
- ◆ 四万十高校・・・体育館玄関奥
- ◆ 大正地域振興局・・・2F 応接室

避難者の誘導（レイアウトマップ）

レイアウト図を確認しながら避難者を各居住スペースへ誘導する。

トイレ使用可能確認（トイレの使用確認チェック表）

トイレが使用可能かどうか、トイレの使用確認チェック表に基づき確認する。トイレが使用可能な場合は、蓄便袋やトイレトーパー等トイレ用品を用意する。使用不可能な場合は、トイレの使用禁止の張り紙を行う。

避難所運営時

本部班

運営体制をつくる

本部班・レイアウト環境班・物資食事班・医療救護班、各班の中心になりそうな住民を集める。運営は中心メンバーを含め**避難者全員に一人一役**お願いして行う。

外部と連絡を取り合う

通信状況に応じて以下の方法で町災害対策本部や外部と連絡を取り合う。

- ① 消防車にある無線を使った通信（線が通じていれば四万十消防署との連絡が可能）
- ② 災害時発信専用電話による連絡
- ③ 道路啓開後の連絡要員による伝令

避難者への情報共有（模造紙・ポストイット・ペン）

情報共有スペースに模造紙やポストイットなどで必要な情報を分かりやすく張り出す。

- ◆ きらら大正・・・ロビー
- ◆ 田野々小学校・・・体育館後方の壁
- ◆ 四万十高校・・・体育館運動場側の壁
- ◆ 大正地域振興局・・・2F 大会議室前の壁

班同士の連絡共有

本部班・レイアウト環境班・物資食事班・医療救護班同士で情報共有を行う。決定事項については、避難所運営会議でも共有する。

避難者の要望把握（意見箱）

避難者の要望を的確に把握する。意見箱を設置し、見聞き等して把握した内容は避難所運営会議で共有し、適宜対応する。

避難所運営会議を開く（避難所状況連絡票）

避難所運営会議は**本部スペース**にて、本部班と各班のリーダーで毎日午前と午後の計2回実施する。会議では避難所全体の状況を把握し、避難所状況連絡票にまとめる。

- ◆きらら大正・・・・・・管理室
- ◆田野々小学校・・・・・・ランチルーム
- ◆四万十高校・・・・・・体育館管理室
- ◆大正地域振興局・・・・2F 応接室

警備パトロール（懐中電灯）

就寝後22時以降に警備パトロールを行う。**女性専用スペース**や、各トイレ付近は重点的に行う。

- ◆きらら大正・・・・・・2F 会議室①
- ◆田野々小学校・・・・・・校舎2F 教室
- ◆四万十高校・・・・・・校舎2F 教室
- ◆大正地域振興局・・・・2F 倉庫

マスコミ対応

マスコミ対応は本部班の判断で実施する。窓口を一本化し、一人の担当者が対応する。取材を引き受ける際、避難者にインタビューをする際は必ず担当者の了承を得るように指示する。

！個人情報の取り扱いに注意し、提供しても構わない資料のみを用意する

外部支援者対応

ボランティアや医療関係の支援者などはニーズに応じて受け入れ、本部班で対応する。

レイアウト・環境班

居住スペースの配置（テープ）

テープを床に貼り、居住スペース内の避難通路と非常口を確保する。

レイアウトの変更

レイアウトの変更が生じた場合は、適宜レイアウトの変更を行い、避難者に周知する。（スペースの移動などが必要な場合は、該当する避難者に移動のお願いをする）

トイレの管理

トイレを清潔に保つために、トイレルールの徹底を促す。1日に数回トイレ点検や必要に応じて清掃を行い、その際に補充が必要であればトイレ用品の補充を行う。

ゴミ対策（ゴミ箱・ブルーシート）

ゴミは避難所内の各スペースにあるゴミ箱に捨て、掃除時間時にゴミを**ゴミ集積所スペース**にゴミ出しをする。その際に可燃物・金属・瓶・ペットボトルに分別し、鳥害対策としてブルーシートを被せることを徹底させる。

- ◆きらら大正・・・建物外のポーチ付近
- ◆田野々小学校・・・プール横のスペース
- ◆四万十高校・・・林業実習室横のスペース
- ◆大正地域振興局・・・郵便局の裏

ペット対策

ペットスペース外でペットが野ざらしや放し飼いにならないように、対策をとる。

- ◆きらら大正・・・ステージ裏 屋外
- ◆田野々小学校・・・グラウンドの端
- ◆四万十高校・・・ソフトボール投球練習場
- ◆大正地域振興局・・・ペット禁止

避難所の衛生管理（掃除用具）

基本的に身の回りの自分が居住している生活スペースは各自で掃除をする。共有スペースに関しては掃除当番を決め、全員が協力して掃除する。

！掃除の際は窓を開け、掃除後の手洗いうがいを徹底する

（イービーエー・群三七） 東成三七

政府モーホの代表者・・・五大ささき
スペースの代表者・・・好ま小中後田
スペースの経営管理業林・・・益高十次郎
副の代表者・・・西岡宗雄五六

東成十セハ

代表者 政府モーホ・・・五大ささき
副の代表者・・・好ま小中後田
スペースの代表者・・・好ま小中後田
副の代表者・・・西岡宗雄五六

物資・食事班

備蓄品と資機材の棚卸

必要に応じて備蓄品や資機材を防災倉庫から取り出し、各スペースへ配置する。

物資の調達・管理・配給（物資保管シート）

必要な物資をとりまとめ、町災害対策本部に要請をする。物資が届いたら数量を確認し、物資スペースで保管する。物資配給を情報共有スペースにて避難者に周知し、マーケット方式や、配給時間を決めて配給するなど適宜、避難者へ配給を行う。

- ◆きらら大正・・・・・・ホール内ステージ
- ◆田野々小学校・・・・・・体育館ステージ
- ◆四万十高校・・・・・・体育館ステージ
- ◆大正地域振興局・・・・なし

炊出しスペースの準備

炊出しスペースで必要な資機材を使って、炊出しが行えるような設置、準備をする。

- ◆きらら大正・・・・・・調理室
- ◆田野々小学校・・・・・・駐車場、給食センター駐車場、家庭科室
- ◆四万十高校・・・・・・体育館玄関前、校舎入口前
- ◆大正地域振興局・・・・地域交流センター たのの

食事の準備（マスク・手袋）

食中毒や感染症を考慮し、調理前の手洗いやうがいを行う。マスクや調理用の手袋も装着する。残った食材や食べ残しは取り置きせずにすべて速やかにゴミ箱へ捨てる。

食物アレルギーの把握

食物アレルギーの避難者は避難者名簿にて把握するが、なお自己申告する。アレルギー対応食がない場合は、必要数と種類を把握して町災害対策支部に要請をする。

食料を管理する

適切な場所（屋内の日が当たらない場所）で食料を管理する。

医療救護班

医療応急処置

応急処置スペースにて救護経験のある避難者の協力のもと、適切な応急処置を行う。怪我をしている患者は大正診療所へ搬送する。

- ◆きらら大正・・・談話室
- ◆田野々小学校・・・1F 教室
- ◆四万十高校・・・体育館運動場側部室
- ◆大正地域振興局・・・なし

健康維持

室内の掃除や換気、エコノミークラス症候群の発症予防のために1日数回の体操などを実施する。歯磨きなどの口腔ケアやこまめな水分補給を周知する。

緊急搬送

緊急搬送が必要な場合、**まず町災害対策支部または四万十清流消防署西分署**に搬送を要請する。（くぼかわ病院、大西病院、須崎くろしお病院へは個人で搬送の対応を行う。）搬送時には人手や移送手段を確保する必要があるため、対象者の家族などを中心に協力を依頼する。

搬送先・連絡先	連絡先番号
大正診療所	0880-27-0210（大正 459-1）
くぼかわ病院	0880-22-1111（見付 902-1）
大西病院	0880-22-1191（古市町 6-12）
須崎くろしお病院	0889-43-2121
四万十町災害対策支部	0880-27-0111
四万十町清流消防署西分署	0880-28-5525

感染症対策（マスク・消毒液）

トイレ利用後や食前の手洗い、うがい、適切な汚物処理やマスクの着用を呼びかける。感染症を発症した際、病人を大正診療所へ搬送する。

要配慮者のケア

ケアが必要な要配慮者は要配慮者スペースで居住する。要配慮者のケアは原則、その家族が行う。いない場合は介護経験者に協力をお願いする。福祉避難所への移送する場合、町災害対策本部に要請すること。（直接、福祉避難所に移送しても受け入れられません。）

- ◆きらら大正・・・生活文化室
- ◆田野々小学校・・・1F 教室
- ◆四万十高校・・・格技場
- ◆大正地域振興局・・・2F 休憩室

○点 検

- 一年に一度は備蓄品や資機材の点検をしましょう！

本 部 班

- マニュアルの見直しや変更、名簿の変更はないか。
- 資料は必要数あるか。

レイアウト・環境班

- 各スペース（居室等）の点検。
- 設備（電気、水道、トイレ等）の点検
- 資機材（発電機、石油ストーブ、防災ラジオ等）の点検

救 護 班

- 在庫品が必要数あるか。
- 2年以内に使用期限が切れる救護用品はないか。
- 1年以内に使用期限が切れる救護用品は訓練等で使用する。

物資・食事班

- 在庫品が必要数あるか。
- 2年以内に賞味期限が切れる食料、飲料水等がある場合は町（防災担当者）に報告する。
- 1年以内に賞味期限が切れる食料、飲料水等は訓練等で使用する。

○訓 練

- 一年に一度は訓練を実施する。

